

## 議案第226号

### 指定管理者の指定について

さいたま市民会館いわつきの指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年11月26日提出

さいたま市長 清水 勇 人

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市岩槻区太田3丁目1番1号
- (2) 名 称 さいたま市民会館いわつき

#### 2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 青木 康高

#### 3 指定する期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで